

通信プロトコル・タスクフォース (Communication Protocol Task Force)

設置要綱

(設置)

第1条 技術・標準化分科会 設置要項第3条に基づき、通信プロトコル・タスクフォース（以下「TF」という。）を設置する。

(目的)

第2条 TFは、IoTシステムを構成する通信プロトコルの国内外の動向把握と技術・標準化戦略、普及展開戦略等の検討を行うことを目的とする。

(運営)

第3条 TFは、技術・標準化分科会長の指名に基づきTFリーダーを置く。

- 2 TFリーダーは、TFの活動をとりまとめ、これを技術・標準化分科会に報告する。
- 3 TFには、TFサブリーダーを置くことができ、TFリーダーが指名する者がこれに当たる。
- 4 TFサブリーダーは、TFリーダーを補佐し、TFリーダー不在時において、その業務を代行する。
- 5 その他、TFの運営に関し必要な事項は、TFリーダーが定めるものとする。